

# 入札(見積)書

令和 年 月 日

横浜市契約事務受任者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印 ※

次の金額で、関係書類を熟覧のうえ、横浜市契約規則を遵守し入札いたします。

金 額				億				十				万				千				百			十		円

入札書には、消費税法第9条第1項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格の110分の100に相当する金額を記載すること。

これによらない方法での入札(見積り)を指示された場合は、それに従うこと。

契約番号

件 名 戸塚土木事務所監督車(小型乗用自動車)の新規リース

※押印を省略する場合のみ「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。

本件責任者	部署名(任意)	氏 <sup>フ</sup> リ <sup>リ</sup> ガ <sup>ガ</sup> ナ <sup>ナ</sup> 名	
	連絡先		
担当者	部署名(任意)	氏 <sup>フ</sup> リ <sup>リ</sup> ガ <sup>ガ</sup> ナ <sup>ナ</sup> 名	
	連絡先		

(注意)

- 入札の場合、押印を省略し、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載がない又は不備がある場合は、無効とする。
- 入札の場合、「本件責任者及び担当者」は必ず両方記載すること。両方記載がない場合は、無効とする。ただし、同一の人物である場合は「同上」でも可とする。
- 入札の場合、「本件責任者及び担当者」の在籍確認ができなかった場合は、無効とする。
- 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。
- 「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程(平成20年3月水道局規程第7号)第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程(平成20年3月交通局規程第11号)第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。
- 契約番号は、ある場合に記入すること。ない場合には空欄でも可とする。

横浜市 使用欄	横浜市担当者名	
	本件責任者又は担当者在籍確認日時	年 月 日 時 分
	確認方法 ( <input type="checkbox"/> 随意契約のため、在籍確認不要)	通知書・申請書類・本人確認書類( ) 電話・その他( )
	本件責任者又は担当者の在籍確認した相手方の氏名	